

経営者の
お悩みに対する
処方箋

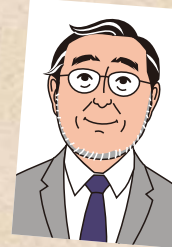
専門家からの提案書

経営にまつわる困りごとに、専門家からアドバイスをいたします。

topic | **知的財産** | 特許・著作・商標・意匠などに関するアドバイス、トラブル対処法

problem | **「知的財産権を経営戦略にどう活かすか」**

今月の提案者



知財総合支援窓口
窓口支援担当者

赤沼 正信氏

address | 札幌市北区北7条西4丁目3番地1
北海道ビルヂング12階

phone | 011-747-8256

URL | <http://www.jiii-h.jp/>

知的財産権の活用

特許、商標などの出願や登録後の権利を維持するには相応の費用が掛かります。産業財産権や著作権などを正しく理解し、「知的財産権を経営戦略にどのように活かしていくのか?」、「費用対効果をどの程度期待するのか?」を事前に考え、知識を深めておくことは、中小企業経営者やその企業で管理職の立場にある方にとっては非常に重要です。

もちろん、知的財産権が企業経営において常に万能薬あるいは特効薬となるわけではありません。むしろ、下記に示すように経営戦略で骨組みとなる**〈R&D〉⇔〈マーケティング〉⇔〈人事〉⇔〈財務〉⇔〈生産〉**のそれぞれのタイミングで必要な常備薬と考えるべきです。

たとえば、R&Dでは①自社が今後実施予定の技術はどこまで権利化され、さらにどこの企業が権利化しているのかを、特許庁の電子図書館(IPDL)で調べておくべきです。また、②すでに他社で権利化されている技術であれば、権利者(許諾者:ライセンサー)と実施許諾契約を締結し、技術導入(ライセンス・イン)することも有効な手段です。

また、財務関係では①知的財産権の保有は、金融機関から経営資産として高く価値評価される場合も多く、そのため②資金調達におけるIR(Investor Relations:業務動向に関する情報発信活動)ツールとしても活用できます。

知的財産権の活用→横断・貫通型



〈R&D〉……………先行技術調査、他社特許のライセンス・イン

〈マーケティング〉………同業他社の動向分析、ターゲット顧客へのプロモーション

〈人事〉……………出願報奨制度による従業員へのインセンティブ、外部から技術顧問の雇用

〈財務〉……………経営資産としての知財価値評価、資金調達におけるIRツール

〈生産〉……………製造ノウハウや生産プロセスの知財管理

札幌商工会議所・知財相談コーナー

札幌商工会議所には、毎月第2水曜日の13:00～16:00、1階の中小企業相談所相談コーナーに知財総合支援窓口の窓口支援担当者が駐在し、皆さまのご相談にお応えしています(札幌商工会議所中小企業・創業支援課:011-231-1768)。

上記以外の曜日、時間帯でのご相談は、知財総

合支援窓口(北海道発明協会)までご連絡ください(電話:011-747-8256)。知財総合支援窓口では窓口担当者による相談対応のほか、必要に応じて、弁理士、弁護士等知的財産に携わる専門家による支援も無料で行っています。